



学校だより

令和6年5月号 No.2
千葉市立椎名小学校
043(292)0007
家庭数配付

校長室の窓

私は、敷地内に「椎名山」を持つ本校の環境は本当に素晴らしいと思っています。色とりどりの花々や木々の緑が目美しい、というだけではなく、子どもたちにとっての貴重な「体験の場」となっている点が特に素晴らしいと感じます。春先は、たくさんのお花々が色鮮やかな「体験」を与えてくれます。4月に入り、満開を迎えた桜は入学式の日のお強風でほとんど散ってしまいましたが、その翌日にはさっそく子どもたちが、散った桜で一面ピンク色に染まった椎名山を「桜の山だ！」と言いながらうれしそうに登っていました。4月の中旬にはツツジが満開となり、2年生の女の子が薄いピンクと濃いピンクの花を上手に織り交ぜたきれいなブーケを作ってくれました。椎名山にはカナヘビやトカゲ、カエルといった生き物もたくさん生息していて、「捕まえたよ！」と喜んでうれしそうに駆け寄り、見せに来てくれる子も後を絶ちません。校庭の東側にそびえる通称「地獄山」も大人気で、頂上に生える草やツタ植物、木の枝などをロープ代わりにして、急な斜面をみんなでガンガン登っていきます。自分の小学生時代を思い返してみると、残念ながら教室で受けた授業の記憶はほとんど残っていないのですが、学校から少し離れたところに林やちょっとした崖などがあったので、たまーに理科の授業の一環か何かでそこまで出かけていくことがあり、そこで虫を追いかけたり、崖を登ったりしたときのことはかなり鮮明に覚えています。そんな、大人になっても覚えていられるような体験がほぼ日常的にできる、というのはすごいことです。5月に入ると、今度はチョウやカマキリなど、様々な昆虫が姿を現します。子どもたちと椎名山でいろんな発見をするのが今から楽しみです。

5月の主な行事予定

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			5時間下校 6年こころの劇場	5時間下校	憲法記念日	みどりの日
5	6	7	8	9	10	11
こどもの日	振替休日	特別日課	月曜日課下校 委員会活動4~6年 5年田植え 6年租税教室	3・5年 ネット安全教室 歯科検診4~6年	安全点検日	
12	13	14	15	16	17	18
	内科検診 運動会係打ち合わせ 5. 6年下校	なかよし活動	耳鼻科健診 1年防犯講話	2年防犯講話		
19	20	21	22	23	24	25
				尿検査2次2回目		運動会 (弁当持参)
26	27	28	29	30	31	
運動会予備日①	振替休業	運動会予備日②			眼科健診 移動教室 保護者説明会 (6校時)	

令和6年度 椎名小学校入学式

4月9日に令和6年度の入学式が実施されました。大きなランドセルに夢と希望をつめて27名のかわいい1年生を迎えることができました。たくさんお友達をつかって、楽しい学校生活を送ってほしいと思います。



お知らせ・お願い

○通学路として通る農道や用水路等での安全について

本校の学区は広いため、一部、農道を通る通学路を設定しています。

4月からは田に水が引かれています。学校でも指導してまいります。ご家庭でも、

※雨が降っている場合、田や用水路の付近には絶対に近付かないこと

※稲の生育に影響が出ないよう、無断で田に入ったり、石を投げ入れたりしないこと

※道路は広がらず、1列で登下校すること

をお子様と今一度ご確認ください。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○令和5年度いじめ防止対策における調査結果について

椎名小学校の学校いじめ基本方針にのっとり、昨年度、聞き取りアンケート等を継続して実施してまいりましたが、令和5年度いじめを認知するにいたる案件はありませんでした。本年度も引き続き、いじめ防止対策に尽力してまいります。

～千葉市教育委員会より～

○気象警報発表時における学校の対応について

今年も本格的な雨の時期を迎えます。気象警報等発表時の登校については、4月にお便りでお知らせしたところですが、お子様の安全安心に向け改めて対応をお伝えします。

- ・本校の学区内に「土砂災害警戒区域」・「洪水浸水想定区域(計画規模)」があります。
- ・そのため、午前7時(公立夜間中学校は午後2時)の段階で、千葉市に「避難指示」が継続中の場合「臨時休業」となります。
- ・『暴風警報』『暴風雪警報』『特別警報』以外の大雨・大雪等の警報発表時は、ご家庭の判断で登校させてください。保護者の判断で登校を見合わせた場合は、欠席や遅刻とはなりません。
- ・登校後「避難指示」が発表され、下校時も継続の見通しとなった場合は、「すぐーる」で引き渡し等のお知らせをした上で、安全な下校対応をします。

○子どもにこにこサポートについて

千葉市教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、千葉市の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校の児童生徒に「子どもにこにこサポート」の手紙相談の用紙(切手不要)を配布し、子どもをめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。相談用紙は年4回(4月、7月、10月、12月)学校を通して配布しています。また、児童生徒がいつでも相談できるように学校の所定の場所や千葉市の公民館にも置いてあります。千葉市教育委員会のホームページから相談用紙をダウンロードすることもできます。なお、児童生徒からの電話での相談も受け付けています。